

裁判官 吉田久 —正義の貫徹—

1945(昭和20)年3月1日、戦争が激しくなる中、翼賛選挙に唯一の無効判決を下した裁判官の吉田久は、本学の前身である東京法学院大学を1905(明治38)年に卒業しました。

1884(明治17)年福井生まれの吉田は、幼い頃から神童と謳われていました。同地で八百屋を営んでいた一家は、後に東京に出て人力車業を始めましたが、次第に業績がふるわなくなり、日清戦争が始まった1894年彼も学業を断念せざるを得ない状況に立ち至り、2年後に帰郷しました。

向学心に燃える吉田は18歳の時に再び上京し、大審院^{やとい}の雇となって働きながら、初め和仏法律学校(現法政大学)に入学しました。その後、雇を辞めて法律事務所に住み込み1902年東京法学院(翌年、東京法学院大学と改称)に転学しました。

日本橋の事務所から神田錦町の学校ま

で約4キロの道のりを、彼は羽織・袴姿に下駄履きで毎日歩いて通いました。教場ではどんな先生の講義も熱心に聴講し、1年の時から優秀な成績を修め、2、3年時には特待生として学費を免除され、さらに3年の時には貸費生となって3年間勉学に励みました。

吉田は、その甲斐あって弱冠21歳の若さで見事に卒業年時の判事検事登用試験に合格し、司法官試補となって法曹の道を歩むこととなります。水戸地方裁判所を皮切りに、東京、岡山、広島、浜松の各地で検事を務め、1910年東京区裁判所で判事となりました。1919(大正8)年東京控訴院判事となり、24年には私学出身者として破格の部長に任ぜられ、翌年大審院判事となって、1941(昭和16)年大審院判事部長に栄進しました。

刻苦勉勵の末、吉田は司法官として立身出世を果たしましたが、無効判決を下した4日後の3月5日退職を命ぜ



法衣姿の吉田久—大審院判事時代(昭和2年頃)

られました。この件について、吉田は後に当時司法大臣からの大審院判事入れ替えの要請に応じたもので、翼賛選挙の判決をしたためではないと回顧しています。退職の背景に無効判決の影響が全くなかったのか、真偽のほどは定かではありませんが、戦時中、政府からの圧力に屈することなく、身命を賭して法に遵い正義を貫き通すという裁判官のあるべき姿を示した事実は、裁判史上のみならず中央大学の歴史においても燦然と輝きを放っています。

伝説の判事—吉田久の足跡

今年、日本中が戦争を見つめなおす8月に、NHKで放映されたドラマ『気骨の判決』。軍国主義の時勢にあってなお正義を貫いた一人の裁判官とは、本学で法の研鑽を積んだ吉田久である。

吉田久の半生がNHKでドラマ化

昭和17年、軍国主義のさなかに実施された衆議院議員選挙は、「翼賛選挙」とも呼ばれ、政府のお墨つきを得た候補者の約8割が当選した一方で、非推薦候補の多くが妨害工作の末に落選しました。これを司法に訴えた落選者を救ったのが、大審院第三民事部の裁判長、吉田久です。

この「伝説の判事」の半生をつづった『気骨の判決』(清水聡著、新潮新書)がNHKでドラマ化、8月に放送され、視聴した学員の方々からも反響が寄せられました。

吉田判事の生きざま、人間性こそが、中央大学創立の原点であり伝統であるといえるのではないのでしょうか。



Copyright NHK